

【参考資料】 積算条件等明示書

入札契約過程における透明性および公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。
従って、業務を完了するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

事業番号 事業名	令和7年度 第1004号 分収造林事業（木材生産）			事業場所	高島市マキノ町小荒路地先 事業地No.1436 小荒路（万治）
単価適用基準日	令和 7 年 3 月 1 日		歩掛適用基準日		令和 7 年 3 月 1 日
その他積算条件等					
・ 社会保険料等の平均点に応じた加算率は以下により積算している。 平均点：23点以上 加算率：18%					